

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、県営土地改良事業（県営中山間地域総合整備事業（農業用排水施設整備事業）三豊南部地区）計画を令和7年8月25日変更した。
その関係書類を県のウェブサイトにおいて令和7年9月5日から同月24日まで縦覧に供する。

令和7年9月2日

香川県知事 池 田 豊 人